



これまでの「輝け！おぼねっ子」は上のQRコードからご覧いただけます

～尾花沢の未来をひらくいのち輝く人間の育成～

※毎週月曜日発行予定です

保護者の皆さまへ「ネット・スマホ社会を生きる子供たちのために」

山形新聞の「小中高生を襲うSNSの魔の手」の記事(1月23日)をご覧いただけましたか。スマホを持つ年齢が下がり、SNSツールの普及拡大で、児童生徒らがいじめや詐欺に巻き込まれ警察に相談する事例が増えているという内容でした。

本市において「インターネットにつながる携帯電話・スマホを持っているか」(2024.10.1 現在)という質問に対し「持っている」と回答した児童生徒の割合は次のとおりです。

小学校						中学校		
1年	2年	3年	4年	5年	6年	1年	2年	3年
13.6%	27.7%	27.3%	40.4%	51.5%	42.0%	69.0%	65.1%	76.2%

※回答するかどうかは自由ですので、実際の割合は表の数値よりも大きくなると考えられます。

小学生全体では35%、中学生全体では70%が携帯電話・スマホを所持している状況の中、本市でもSNSツールを介したトラブルが非常に多くなってきました。

SNSツールを介したトラブルの解決が厄介なのは、一度ネット上に、不適切な文面や画像が掲載されると情報が全世界に広がってしまうということです。このようなこともあり、本人や保護者の方が解決を図ろうとするもどうにもならず、「どうすれば解決できるのか」と困惑しているケースも増えています。

こども家庭庁・警察庁・消費者庁・総務省・法務省・文部科学省・経済産業省では「ネット・スマホ活用世代の保護者が知っておきたいポイント」についてリーフレットを発行しています。いくつかのポイントを紹介します。



- 攻撃的な投稿をうっかりしてしまわないようにしましょう。気軽な投稿で他人を傷つけてしまうおそれがあります。投稿した言葉や写真は「なかったこと」にできません。
- 裸の自画撮り画像を撮って送信するように要求する人を信用しないようにしましょう！
- 裸や性的部位、下着が写っている写真や動画はグループLINEで共有や転送することで罪に問われることがあります。
- 成長記録としてSNSに投稿した写真や動画がわいせつな目的などの望ましくないかたちで知らない人に悪用されてしまうケースがあります。安全のための注意が不可欠です。
- スマホのOS機能やアプリ(ペアレンタルコントロール機能)、フィルタリング機能などを活用してお子様を危険から守りましょう！
- 家族で話し合っ、ルールの見直しや更新をしましょう。発達段階に応じて、ペアレンタルコントロール(他律)からセルフコントロール(自律)へ移行できるようにしましょう！



子供たちに、撮影と掲載の許可を得ています

左の画像は、昨年の秋に「えほんの杜」で遊ぶ子供たちの姿を撮影したものです。携帯電話やスマホのSNSやゲームに支配されることなく、時には汗をかきながら友達と一生懸命遊ぶ光景が、今後も見られることを祈るばかりです。

【担当】尾花沢市教育委員会こども教育課
教育指導室長 工藤 雅史
TEL 23-3330